

# 人口と就業状況

——国勢調査結果による——

坂 寄 俊 雄

## 一 はじめに

一九五五年の国勢調査結果報告をみてわが国の人口および就業状態に著しい変化がおきていることに注目していたが、一九六〇年の国勢調査結果では予想通りのあるいは予想以上の変化が現われてきている。上杉正一郎教授も「戦後日本の人口には、いくつかの大きな変化が生じた。労働者階級の増大、農民の減少、大都市への人口集中、いわゆる『多産多死から少産少死への人口動態の近代化過程』などは、とくに注意すべき現象である<sup>(1)</sup>」と要約的に指摘されている。また、「厚生白書」(昭和三六年度版)においても「わが国の経済社会は、いま激しい変動の中に立っている。この変動の姿は、いろいろの面から把握できるであろうが」、として、次の三点をあげている。すなわち、「第一は、人口構造の面における変動である。わが国の人口構造は、いま二つの意味で大きな変動期に直面している。一つは、戦後における多産多死型から少産少死型の人口動態への移行に伴う人口

の年令構造の面における変動であり、いま一つは、地域間の激しい人口流動に伴う人口の地域構造の面にみられる変動である。」「第二は、就業状態の変動である。」「第三は、国民の健康水準の向上である。」<sup>注2)</sup>

注(1) 上杉正一郎「戦後日本における人口動態の特質」〔経済評論〕三七年五月号)

(2) 「厚生白書」(三六年度版) 三頁

このようなことから、わが国の人口および就業状態に関して新たな現状把握の必要性が強調されねばならぬのであるが、ここ数年來の変ぼうの全面的な把握を行いその特質を統計的に折出することは容易でない。ここでは、そのための研究の順序として、主として昭和三五年国勢調査結果によって行い、就業構造、階級構成の研究への手がかりをつかもうとするものである。

## 二 人口状況

一九六〇年の国勢調査結果によれば総人口は九三、四一八、五〇一人であり、一九五五年に比して四・六%、四、一四二、九七二人の増加である。この四・六%という五年間における増加率は一九二〇年の第一回国勢調査以降における最低率である。(一九四〇年から一九四五年の間では〇・七%の減少であるがこれは戦争による特例として考える)。国勢調査施行以前の状況については調査方法を同じくした統計がないので比較しえないが参考までに内閣統計局の内地人口推計によると一八八七年から一八九二年の五年間の増加率が四・七%に上昇して以降それを上廻った増加率を示している。

このような総人口の変化をもたらす主たる要因は出生と死亡とであるが、資本主義社会における人口の著しい

第1表 人口増加状況

人口と就業状況(坂寄)

内地人口推計	(内閣統計局)		国勢調査	総人口	
	内地人口	増加率		総人口	増加率
明治5年(1872年)	34,806	—	大正9年(1920年)	55,391,481	—
10年(1877年)	35,870	3.1	14年(1925年)	59,179,200	6.8
15年(1882年)	37,259	3.9	昭和5年(1930年)	63,872,496	7.9
20年(1887年)	38,703	3.9	10年(1935年)	68,661,654	7.5
25年(1892年)	40,508	4.7	15年(1940年)	72,539,729	5.6
30年(1897年)	42,400	4.7	20年(1945年)	71,998,104	0.7
35年(1902年)	44,964	6.0	25年(1950年)	83,199,637	15.6
40年(1907年)	47,416	5.5	30年(1955年)	89,275,529	7.3
45年(1912年)	50,577	6.7	35年(1960年)	93,418,501	4.6
大正6年(1917年)	54,134	7.0			
11年(1922年)	56,798	4.9			

- 注① 内閣統計局「明治5年以降我國の人口」および昭和35年国勢調査報告第1巻より作成。  
 ② 内閣統計局の人口推計は明治5年1月29日現在および各年首に内地に現住した内地人口である。  
 ③ 国勢調査は昭和20年のみ11月1日現在であり、他は各年とも10月1日現在。

増加は発展しつつある資本主義に支えられた高い出生率におうものだといわれているが、高い出生率はイギリス、フランス、ドイツ、アメリカなどの先進資本主義国では独占資本の確立過程である一八七〇—一八〇年代に低下傾向が認められ、それ以降低下を続けている。これをわが国についてみると、いつから出生率が低下傾向を示したかを確定することは人口動態統計の不備から困難であるが、大正年代に起きているといつてよいであろう。<sup>注</sup>

注 有沢広己氏は「明治三十二年以来、我国内地の出生率は日露戦争の影響を除けば大体において上昇傾向を示し、明治四十四年には三四・〇%という明治以来の最高を示した。然るに大正元年以後八年までは相繼いで下降の傾向を辿った。大正九年以後を見るに年によって増減があるが、出生率は漸減の趨勢にある。」(邦人口統計論「改造社、経済学全集」本邦社会統計論「六五—一六頁」)上杉正一郎氏は「日本で出生率の低下が本格的に始まったのは、第一次世界戦争ののち、一九二一年以来のことである。」(一

第2表 出生率の推移

	出生率(千人対)			出生率(千人対)			出生率(千人対)	
	A	B		A	B		A	B
1902年	33.6	32.9	1921年	35.1	35.1	1940年	29.4	
1903	32.7	32.0	1922	34.3	34.2	1941	31.8	
1904	31.2	30.6	1923	35.2	34.9	1942	30.9	
1905	31.2	30.5	1924	33.9	33.8	1943	30.9	
1906	29.6	28.9	1925	34.9	34.9			
1907	34.0	33.1	1926	34.6	34.8	1947	34.3	
1908	34.7	33.7	1927	33.4	33.6	1948	33.5	
1909	34.9	33.9	1928	34.1	33.4	1949	33.0	
1910	34.8	33.9	1929	32.7	33.0	1950	28.1	
1911	35.1	34.0	1930	32.4	32.4	1951	25.3	
1912	34.4	33.3	1931	32.1		1952	23.4	
1913	34.3	33.2	1932	32.9		1953	21.5	
1914	34.8	33.7	1933	31.5		1954	20.0	
1915	34.1	33.1	1934	29.9		1955	19.4	
1916	33.7	32.7	1935	31.6		1956	18.5	
1917	33.5	32.3	1936	30.0		1957	17.2	
1918	32.7	32.2	1937	30.9		1958	18.0	
1919	32.3	31.6	1938	27.2		1959	17.5	
1920	36.2	36.2	1939	26.6		1960	17.2	

資料、A…厚生省「人口動態統計」

B…有沢氏の「本邦人口統計論」掲載（改造社、経済学全集52巻所収）

九一五年から一九一九年にいたるまで低下がつづいていたが、一九二〇年にふたたび高い水準に達した。」

有沢広己氏と上杉正一郎氏の見解の相違はわが国人口動態統計利用上の相違であり、利用されている統計を吟味すればよいのであるが、国勢調査施行前の人口統計調査の不備がある限り決定的なものをえ難いのでせんさくすることをやめておく。参考までに有沢氏の利用とされたものと上杉氏が利用されたと思われる厚生省「人口動態統計」とをかかげておく。

以上のように、出生率の低下がいつ始まったかを確定し難いが、大正年代に始まった低下傾向は、戦時中の「産めよふやせよ」および終戦後の一時的出生増加を除いて一貫してきた。しかし、そのような低下

傾向は一九五〇年以降一九五七年頃までは強く、一九五八年以降は幾分緩慢になっているが、既に先進資本主義国なみの出生率に達している。このような出生率の先進資本主義国なみへの到達は僅かにここ一〇年程の期間において行われたものである。先進国例えばイギリスと比較すれば、わが国の一九五〇年の出生率一、〇〇〇対二八・一はイギリスでは一九〇〇年頃であり、わが国の一九六〇年の一、〇〇〇対一七・二はイギリスでは大体一九二八年頃であるから、イギリスが三〇年間近くかかった出生率低下をわが国の場合は僅かに三分の一の一〇年間で行ったことになり、全く驚異的な出生率低下といつてよいであろう。このような驚異的な低下の原因については詳細検討する必要があるがここでは不自然な非合理的な人工妊娠中絶という母体破壊的な方法を中心として行われたことのみによつておけばよいであろう(四 結び 参照)。

人口の自然増加率の他の要因である死亡率であるが、明治、大正の兩年代においては一、〇〇〇対二〇台の高率を一貫して示し、昭和年代に入つてはじめて一、〇〇〇対一〇台になった。すなわち、昭和元年の一、〇〇〇対一九・一から低下して行き一九四三年には一六・七にまで低下した。戦時中は統計が欠けているが、一九四七年には一四・六、四八年一・九、一九五〇年の一〇・九を最後として、翌五一年には一、〇〇〇対一〇台を割つて九・九になり、一九五八年以降は七・五前後を維持している。これを若干の諸外国と比較してみると、イギリスは戦後大体一、〇〇〇対一一・五前後、フランスは一九五八年に一一台になり六〇年一一・四、西ドイツは一九四七年以降一〇乃至一一台、イタリーとアメリカが一、〇〇〇対九台を示して、わが国の一〇〇〇対七・五前後というのは著しく低率だといつてよい。わが国の死亡率がなぜこのような低率にまで下がったかについては色々なことが考えられるが一つには人口の年齢構成の相違による。すなわち、前記の国々では比較的高年齢

第3表 死亡率の推移(千人対)

	死亡率		死亡率		死亡率		死亡率
1902年	21.3	1917年	22.2	1932年	17.7	1949年	11.6
1903	20.4	1918	27.3	1933	17.7	1950	10.9
1904	20.7	1919	23.3	1934	18.1	1951	9.9
1905	21.6	1920	25.4	1935	16.8	1952	8.9
1906	20.3	1921	22.7	1936	17.5	1953	8.9
1907	21.4	1922	22.4	1937	17.1	1954	8.2
1908	21.5	1923	22.9	1938	17.7	1955	7.8
1909	22.5	1924	21.3	1939	17.8	1956	8.0
1910	21.6	1925	20.3	1940	16.5	1957	8.3
1911	20.9	1926	19.1	1941	16.0	1958	7.4
1912	20.5	1927	19.7	1942	16.1	1959	7.4
1913	20.0	1928	19.8	1943	16.7	1960	7.6
1914	21.2	1929	19.9				
1915	20.7	1930	18.2	1947	14.6		
1916	22.2	1931	19.0	1948	11.9		

立命館経済学(第十一卷・第一・二合併号)

資料 厚生省「人口動態統計調査」

者の比率が高いのに対して、わが国ではそれらの国々に比して高年者の比率が低いためである。ことに注意しなければならない。死亡率の国際的比較はさておき、わが国の死亡率の著しい低下の原因についてここで云々しないが、これをもって高度な医療および公衆衛生の普及と国民生活の向上とによるものと直ちに速断することはできないということだけここでは記しておけば足りるであろう。

以上、人口上の出生および死亡の状況についてみてきたのであるが、それらの戦後における著しい低下の中に先述したような人口の自然増加率の低下が存在する。そしてこのような諸変化を通じてわが国の人口構造は大きく変化した。この人口構造の変化が本論における就業構造をみて行く上に必要な点である。

第一回国勢調査の行われた一九二〇年における総人口は五五、三九一、四八一人であるが、一九六〇

第4表 年令三区分別総人口の推移（単位：百万人）

		総 数	0～14才	15～64才	65才以上
1920 年	実 数	55.4	20.2	32.3	2.9
	構 成 比	100.0	36.5	58.3	5.2
1930 年	実 数	63.9	23.3	37.5	3.0
	構 成 比	100.0	36.5	58.7	4.7
1940 年	実 数	72.5	26.1	43.0	3.4
	構 成 比	100.0	36.0	59.3	4.7
1950 年	実 数	83.2	29.4	49.7	4.1
	構 成 比	100.0	35.3	59.7	4.9
1960 年	実 数	93.3	28.0	59.9	5.4
	構 成 比	100.0	30.0	64.2	5.8

資料 総理府統計局「国勢調査」より作成

年では六八・七％増加して九三、四一八、五〇一人に達した。その増加状況は第一表の通りであり、可成りの波動性を認めることができるが、増加率は低下傾向を示している。このような形を通じての増加を通じて人口の年令別構成は可成り顕著な変化を認めることができる。一九二〇年の年令三区分別構成は第四表のように〇～一四才が三六・五％、一五～六四才五八・三％であるのに対して一九六〇年ではそれぞれ三〇・〇％、六四・二％、五・八％である。すなわち、〇～一四才において六・五％低下し、一五～六四才で五・九％、六五才以上〇・七％と構成比の増加となっている。このような人口構成の変化を少し詳しく跡づけてみることにしよう。一九三〇年の構成比をみると〇～一四才では前回と同率で三六・五％、一五～六四才では五八・七％と増加し、六五才以上では四・七％に減少している。それが一九四〇年になると〇～一四才では三六・〇％に低下を示しはじめ、六五才以上では同率を維持している。この一九四〇年が人口構成における転換期をなして、その後一九五〇年、六〇年において〇～一四才の年令階層の構成比は低下してゆ

き、一五ノ六四才および六五才以上の年令階層の構成比はいづれも増加傾向をとっている。しかし、このような構成比上の変化だけにおける傾向は一五才未満の年令階層の総人口上における相対的減少を示すものであり、人口構成の変化として注目しなければならないが、このような一五才未満の構成比の低下の基礎に絶対的な人口減少が出てきていること注目しなければならない。すなわち、人口構成上の変化が出てきた一九四〇年では一五才未満人口は二、六一〇万人で一九三〇年に対して二八〇万人、一二％（増加率は一・二九％）の増加を示している。そして一九五〇年の国勢調査までは相対的減少にも拘わらず絶対的には増加を維持してきたのである。しかるに一九六〇年の国勢調査では一五才未満人口は二八〇〇万人となり、一九五〇年に対して一四〇万人、四・八％の減少となったのである。すなわち一五才未満の年令階層の人口は一九六〇年において遂に相対的にも絶対的にも減少し、わが国人口構造の変化は本格化したとみてよいであろう。

このような一五才未満の年令階層の人口の相対的、絶対的な減少は今後ともその傾向を強め、わが国の人口構造の変化をより一層強化する。それは一五才以上人口の相対的、絶対的な増加でもあり、生産年令人口の増加であるが、六五才以上人口の絶対的、相対的な増加をともなっているものであり、これら高年令階層の生活問題を強く提起してこざるをえない。このような就業上にひき起されてくる問題は高年令階層の問題だけに止まらず、全体的に問題を提起することになる。ここにおいて、次に就業の現状把握にむかわねばならない。

### 三 就業の状態

ここで取扱う就業構造の分析は国勢調査結果に現われた限りであり、その意味では本格的なわが国の就業構造

の考察ではない。本格的な就業構造の分析を行なうためには全体的な官庁統計の利用と共に部分的にはなるが幾つかの典型をとつての詳細な諸資料を必要とするであろう。全体的な数量的な把握を行うために官庁統計を利用する場合にも各種の統計、国勢調査、労働力調査、就業構造基本調査、事業所統計調査、工業統計調査、商業統計調査、農業センサスなどの総合的利用を必要とする。ひと口にこれらの総合的利用とはいうもののこれら主要統計間においても調査方法を異にし、基本的諸数値の相違が存在するから容易でないので、このような諸統計の総合的利用の前段階的な作業として先づ国勢調査結果からの就業についての考察を行つてみようとするものである。なお、わが国就業構造の分析、把握にあつて注意しておかねばならない点は種々あるが、特に注意したい点は性別を考慮してゆくことである。女子就業者の場合には農業を中心としての家族従業者が多く、また雇用の場合においては男女の差別がはなはだしい、このようなことを考えたとき、就業をみてゆく上では性別を考慮することが最少限必要なことと思われる。

国勢調査にしろ労働力調査にしても一五才以上（同勢調査では一九五〇年までは一四才）人口を生産年齢人口として取扱ひ、その就業を問題にしている。これは義務教育終了との関係からであるが、ここに一つの問題がある。次に、一五才以上人口を労働力人口と非労働力人口に区分し、労働力人口を完全失業者と就業者の合計として取扱つているのであるが、完全失業者の規定が狭くて社会経済的な意味における失業者といえず、社会経済的な意味における失業者の大部分は非労働力あるいは就業者として取扱われるので、生産年齢人口を労働力状態によつて労働力と非労働力に区分することにも問題がある。

このように統計利用の出発点から基本的な問題点を含んでいるのであるが、一応国勢調査区分に従つてみてゆ

くことにする。

第五表によつて一九六〇年の男子労働力人口についてみると一九五五年に對して一〇%の増加を示しているが、

女			子	
労働力			労働力割合	
1955年	1960年	増加率	1955年	1960年
15,526,100	17,186,700	10.7	50.6	50.9
2,126,700	2,276,700	7.1	50.1	49.7
2,844,300	2,907,900	2.2	68.2	69.4
1,985,300	2,067,100	4.1	51.8	50.1
3,154,500	3,721,600	18.0	51.3	53.1
2,659,700	3,011,900	13.2	55.0	56.7
1,710,900	1,978,800	15.7	48.8	49.3
1,044,700	1,222,700	17.0	26.3	26.9

はその3, 20頁より作成

労働力化率がほとんど変化していないことからわかるように生産年齢人口の増加による労働力人口の増加である。これを年齢階層別にみた場合、三〇〜三九才の年齢階層が高率で二七・六%、六〇才以上が一五・一%であり大巾な増加を示しているのであるが、労働力化率では前者が幾分上昇し、後者で幾分減少している程度で変化というほどではない。それよりも二五才未満の二つの年齢階層で労働力化率が低下してきていることの方が注目される。しかし、男子人口の場合はこの程度で余り変化を認めえないといつた方がよいのであるが、これに對して女子人口の場合には著しいとはいえないが一つの傾向を予想せしめるような変化が認められる。女子労働力の場合も一九五五年に對して一九六〇年では男子の場合と大差なく一〇・七%の増加であるが、三〇才未満と以上とはっきりした変化の相違を認めることができる。すなわち、三〇才未満の年齢階層の増加率は低率であり、三〇才未満では高率である。しかも労働力化率の変化をみても三〇才未満で

第5表 年齢階層別男女別労働力状況

	男			子	
	労働力			労働力割合	
	1955年	1960年	増加率	1955年	1960年
総計	24,381,800	26,822,300	10.0	85.3	85.0
15～19才	2,331,200	2,411,900	3.5	54.3	51.6
20～24	3,666,200	3,598,200	△1.9	88.1	87.9
25～29	3,620,600	3,967,100	9.6	96.2	96.9
30～39	4,990,000	6,367,200	27.6	97.1	97.7
40～49	4,328,500	4,412,600	1.9	97.2	97.4
50～59	3,301,300	3,598,100	9.0	93.5	93.4
60才以上	2,144,000	2,467,200	15.1	66.2	65.1

資料 国勢調査報告第2巻1%抽出集計結果、昭和30年はその2、87頁、昭和35年

は二〇～二四才の年齢階層が一九五五年の六八・二%から六九・四%に上昇した以外は低下しており、三〇才以上の四つの年齢階層では労働力化率がいづれも高まっている。このような年輩女子人口の労働力化の傾向は他の諸資料によっても推定し得るのである。労働力人口の状態についてはこれ以上余り取立て注目しない方がよいように思われるが、労働力人口における顕著な変化がないことからわが国の就業構造の面における変化を軽視してはならないのであって以下に考察するように明確な変化が生じてきていることをとりあえず指摘しておいた方がよいであろう。その一つは就業者の地位別の変化、具体的に労働者階級の増加であり、もう一つは産業別就業構造の変化、具体的には農業就業者の減少である。

先づ、就業者の内容をなす就業上の地位別状況について考察しよう。これは経済学的には階級構成の問題であるが、本論では国勢調査結果に語られているものの把握を目的としているので国勢調査結果にそくして考察するのであるが、そうだからといって階級構成の問題を放棄しているわけではなく、その研究のための予備的作業としての考察である。さて、第六表によって就業者の地

位別状況をみると、一九六〇年において男子の場合「業主」二七・七%、「家族従業者」一四・六%、「雇用者」五三・五%であり、女子の場合はそれぞれ一三・五%、四四・九%、四一・六%である。このような一九六〇年の地位別構成を一九五五年と対比してその変化の状況をみることにする。男子就業者では一九五五年に対して一・六%の増加であるが、「業主」において三%、「家族従業者」においては大中に一八・三%の減少を示し、「雇用者」では逆に二八・四%の増加となっている。このような地位別の増減を反映して構成比の変化も可成り大きく、「業主」では一九五五年に全

女子		業者		
実数		増加率	構成比	
1955年	1960年	△印減	1955年	1960年
15,306,700	17,081,300	11.6	100.0	100.0
1,739,500	2,308,100	32.7	11.3	13.5
151,600	191,400	26.3	1.0	1.1
1,587,900	1,804,100	33.3	10.0	10.6
	312,600			1.8
8,491,900	7,661,600	△9.8	55.5	44.9
5,075,100	7,108,600	40.1	33.2	41.6
796,800	903,800	13.6	5.3	5.3
4,279,300	6,147,400	45.3	27.9	36.0
	57,400			0.3
200	3,000		0.0	0.0

昭和35年  
 家族従業者………家族従業者  
 官公の雇用者………官公の雇用者  
 民間の雇用者………民間の雇用者  
 民間の役員

○年には四分の一強にまで低下してしまつた。また「家族従業者」の場合においても一割五分弱であつたのが一割強に低下し、「雇用者」のみ五三・五%から六割を超え「雇用者」の全体における比重を増大させた。このようにみてきてはつきりすることは「雇用者」の就業者中に占める地位の絶対的、相対的地位の強化と「業主」と「家族従業者」との絶対的、相対的地位の低下

第6表 従業上の地位別就業状況

		男 子 就 業 者				
		実 数		増加率 △印減	構 成 比	
		1955年	1960年		1955年	1960年
総 数		23,847,600	26,609,200	11.6	100.0	100.0
業 主	総 数	7,610,400	7,379,800	△3.0	31.9	27.7
	雇用者のある業主	939,500	994,800	5.9	3.9	3.7
	雇用者のない業主	6,670,900	6,372,900	△4.3	28.0	23.9
	内 職 者					
家 族 従 業 者		3,482,600	2,846,900	△18.3	14.6	10.7
雇 用 者	総 数	12,754,100	16,380,900	28.4	53.5	61.6
	官公の雇用者	2,353,000	2,577,200	9.5	9.9	9.7
	民間の雇用者	10,401,100	13,140,000	32.7	43.6	49.4
	民間の役員					
不 詳		500	1,600		0.0	0.0

資料 国勢調査（昭和30年、35年）より作成

なお、従業上の地位区分の昭和35年と30年との対比

昭和35年国勢調査……………昭和30年国勢調査

雇用者のある業主……………雇用者のある業主

雇用者のない業主……………雇用者のない業主

内 職 者……………内 職 者

である。さきに見た労働力上における変化においては著しいものは認められなかったが、就業上の地位別におけるこのような著しい変化を内包していたのである。このような変化をもって階級構成の変化、階級分化の進行と直ちにいうことはできない。もしそのようなことを実証するための考察に役立てようとするならば、「業主」と「雇用者」の内容的検討を必要としそこから資本家階級に属する者を求めねばならないが、「業主」については雇用者の有無による区分あるのみであり、「雇用者」については一九六〇年の国勢調査報告のみで「民間の役員」区分が行われているにすぎないので階級構成について検討しようとするれば他の諸資料

を必要とすることになるので別の機会にゆずることとする。

しかし、「業主」については問題が多いし、一九五五年では「雇用者」の有無による二区分が、一九六〇年では「雇用者」の有無と「内職者」での三区分が行われ、「業主」という名の就業者の内容を物語っているので一応ふれておくことにする。男子「業主」はさきにみたように一九五五年に対して六〇年では三%の減少であるが、「雇用者のある業主では五・六%の増加であり、雇用者のない業主」において四・三%の減少になっている。それを男子就業者全体の中に位地づけてみると、いづれの場合も相対的地位を低下させており、「雇用者のある業主」では一九五五年の三・九%から六〇年には三・七%に、「雇用者のない業主」では二八%から二四%になっている。「業主」の国勢調査上の概念規定が個人による事業経営者のみとなっているので、資本家階級に所属する住民数の変化の目安とはならない。殊に「雇用者のない業主」および「内職者」の大部分は実質的に労働者階級に属する者と考えられるし、そしてそれらは潜在的過剰人口の一部を形成するものと考えられるであろう。「業主」についてはこれらの点を考慮しておく必要がある。

女子就業者の就業上の地位別についてみると就業者総数では一九五五年に対して六〇年では男子の場合と全く同様に一一・六%の増加であるが、内容的には可成りの相違があり、「業主」において三二・七%の増加、「家族従業者」において九・八%の減少、「雇用者」において四〇・一%の増加となっている。これを地位別構成の変化についてみると、「業主」では一九五五年の一一・三%が一三・五%と地位を強化し、「家族従業者」では五五・五%から四四・九%となり地位の大巾な後退がみられる。そして「雇用者」では約三分の一だったのが四割を僅かながら越えるようになった。これらのことから女子就業者では「家族従業者」が分解して絶対的にも相

対的にもその地位を低下し、「雇用者」と「業主」との地位が強化されてきたことを物語っている。ただ「業主」については一九五五年に対して六〇年は絶対的にも相対的にもその地位は強化されているのである。しかし、男子の「業主」をみたときに述べたように「業主」を一概に業主としてみることに問題があるので二区分ないし三区分に従って考察しておかねばならない。先づ、「雇主のある業主」についてみると男子の場合は増加率が五・九%であったのに女子では二六・三%という高率の増加率を示している。また「雇用者のない業主」についても男子では減少しているのに女子では三三・三%という大巾の増加となっている。このような男子「業主」の場合と違った増加状況に注目しておかねばならない。このような相違について国勢調査結果だけでどうこう断定的なことはいえない。しかし、上図においてわかるように一九六〇年における「業主」の三分がが男子の場合は「雇用者のある業主」一三・五%、「雇用者のない業主」八六・四%、「内職者」〇・一%であるのに女子ではそれぞれ八・三%、七八・二%、一三・五%であり、このことからだけでも女子の「業主」が本来の業主としての性質を失っているものが多く、相対的過剰人口の性格をより一層濃厚に持っているように思われる。そのことから女子「業主」の増加には本質的には女子「雇用者」の増加と同じ性質のもののように考えられる。

業主における男女別三区分構成

男子「業主」	13.5	86.4	0.1
女子「業主」	8.3	78.2	13.5
	雇用者 のある 業主	雇用者のない 業主	内職者

以上、就業者の従業上の地位別状況をみてきて「就業者」の具体的存在状況には可成り激しい就業構造の起きていることをうかがうことができる。しかも、男子「就業者」の場合と女子「就業者」の場合とは就業構造の

年	子			増減率	女		子		増減率		
	35	年	構成比		30	年	35	年		構成比	
構成比	実	数	構成比		実	数	構成比	実	数	構成比	
100.0	26,609,200		100.0	11.6	15,306,700		100.0	17,081,300		100.0	11.6
29.7	6,057,200		22.8	△14.5	7,768,300		50.8	7,158,900		41.9	△ 7.8
1.7	332,900		1.3	△17.4	122,500		0.8	121,100		0.7	△ 1.1
2.4	517,900		1.9	△10.2	141,400		0.9	157,900		0.9	11.7
2.0	484,600		1.8	△ 0.0	48,100		0.3	48,200		0.3	0.0
7.1	2,412,300		9.1	43.3	128,600		0.8	290,700		1.7	126.0
20.3	6,404,300		24.1	32.4	2,129,500		13.9	3,090,400		18.1	45.1
13.4	3,970,700		14.9	24.4	2,212,000		14.5	2,899,300		17.0	31.1
1.7	515,700		1.9	26.2	199,700		1.3	280,000		1.6	40.2
7.5	1,903,200		7.2	18.8	247,100		1.6	299,400		1.8	29.9
	211,800		0.8					21,600		0.1	
9.6	2,655,400		10.0	16.3	2,091,300		13.6	2,515,400		14.7	20.3
4.6	1,139,200		4.3	2.8	217,900		1.4	192,600		1.1	△11.6
0.0	4,000		0.0	—	300		0.0	5,800		0.0	—

昭和30年国勢調査報告1%

変化に相違が存在していること注目しておかねばならないであろう。このような国勢調査結果の上でみられる「就業者」の「従業上の地位」別構成の変化をもって直ちに就業構造の変化といえないことは既に繰返し述べてきたところであり、就業構造の激しい変化がおきてきているであろうということだけに止めておかねばならない。

次に、就業者の産業別就業状況を考察してみることとする。わが国就業構造の一つの特徴は零細農業に就業する自営就業者が絶対的にも相対的にも大きな地位を占めてきたことにあるが、このような傾向は戦後一九五〇年頃より変化をみせはじめ、一九五五年にかけてその変化は明確化し、一九六〇年においては農業就業者の単なる絶対的、相対的減少ではなく、「地すべり」的あるいは「なだれ」的な減少をみせて

第7表 産業別男女別15才以上就業者状況

	数	総 数				増加率	男
		30 年		35 年			30
		実 数	構成比	実 数	構成比		実 数
総	数	39,154,300	100.0	43,690,500	100.0	11.6	23,847,600
1. 農	業	14,855,800	37.9	13,216,100	30.2	△11.0	7,087,500
2. 林	業 狩 猟 業	525,300	1.3	454,000	1.0	△13.6	402,800
3. 漁	業 水 産 養 殖 業	718,200	1.8	675,800	1.5	△ 5.9	576,800
4. 鉱	業	532,900	1.4	532,800	1.2	△ 0.0	484,800
5. 建	設 業	1,812,200	4.6	2,703,000	6.2	49.2	1,683,600
6. 製	造 業	6,968,000	17.8	9,494,700	21.7	36.3	4,838,500
7. 卸	小 売 業	5,403,200	13.8	6,870,000	15.7	27.1	3,191,200
8. 融	金 保 險 業	608,200	1.6	795,700	1.8	30.8	408,500
9. 不	動 産 業	2,026,900	5.2	2,202,600	5.0	20.2	1,779,800
10. 運	輸 通 信 業						
10. 電	気・ガ 水 道 業			233,400	0.5		
11. サ	ー ビ ス 業	4,375,200	11.2	5,170,800	11.8	18.2	2,283,900
12. 公	務	1,325,900	3.4	1,331,800	3.0	0.4	1,108,000
13. 分	類 不 能 の 産 業	2,500	0.0	9,800	0.0	—	2,200

資料 昭和35年国勢調査報告1%抽出集計結果速報第11表(200頁)より作成

いるといわれてすらい。農業就業者の変化が内容的にどのようなもの意味し、またそのような変化がわが国就業者の産業別構成に如何なる意味の変化を与えているかは一応おいて、ここでは国勢調査結果が示しているものをあとづけてみることにしよう。

まづ、第七表によって男女総数における就業者の産業別状況をみると、一九六〇年の就業者総数は四三、六九〇、五〇〇人で五五年の二一・六%増となっている。これを産業別にみると、全体として就業者が増加したにもかかわらず減少した産業が四つみられる。すなわち、林業・狩猟業の一三・六%、農業の一・一%、漁業・水産養殖業の五・九%、鉱業の〇・〇二%の減少である。それに対して逆に大巾な増加を示しているのは建設業の四九・二%、製造業の三六・三%、金融・保険・不動産業の三〇・八%、卸・小

売業の二七・一%などであり、運輸・通信・電気・ガス・水道業およびサービス業においても二〇%前後の増加となっていて、公務のみが〇・四%である。このことからわかるように就業者の産業別増減傾向は二つの傾向、すなわち減少傾向と増加傾向をとるものの二つに分裂していることが一応指摘できるであろう。

このような増減を通して産業別構成も可成りはっきりした変化をみせた。すなわち、農業では一九五五年三七・九%を占めていたのが三〇・二%という急激な相対的地位の低下をきたしたことが先づ注目される。絶対数の減少した他の三つの産業においても相対的地位の似下がみられるがその変化の比重はちいさい。他方、絶対数を大巾に増加した産業についてみると、五割近い増加を示した建設業では一九五五年の四・六%が六・二%に上昇したにすぎないが、製造業では一七・八%が二一・七%に上昇して製造業の就業者中に占める地位を高めた、それに対して二七・一%という大巾な増加率を示した卸・小売業は一三・八%から一五・七%になった程度で全産業の中における地位は余り大きくないが、サービス業その他などを含めての流通部門の就業者の比重は高まりつつある。

このような状況を男女別に見てみるとその変化には相違が認められる。まづ、男女総数において絶対数を減少させた四産業についてみると、男子では四産業とも減少しているのであるが、女子では農業と林業・狩猟業との二産業のみで減少を示し、他の二産業では増加となっている。しかも男子ではそれら四産業の減少率が男女総計の場合よりもいづれも大きいのであるのに、女子では農業で七・八%、林業・狩猟業では僅かに一・一%に止まっている。そして、漁業・水産養殖業では増減状況は対照的で男子で一〇・二%減少したのに女子では逆に一一・七%の増加となっている。

男女総計で増加率の高かった産業についてみる、男女総計で約五割の伸びを示し建設業では男子が四三・三%、女子では一二・六%という倍以上の増加となっていて、男女の増加割合に大きなひらきがある。次に、製造業、金融・保険・不動産業、卸・小売業、などではいづれも男女総計の増加率よりも男子の増加率が低く女子の増加率が高いが、そのひらきは一四%以下である。なお、公務では男子就業者で二・八%の増加であるのに対して女子就業者では一一・六%という減少を示していることが注目される。

このような男女別の就業者の増減をもとにして男女別就業者の産業別構成をみてみよう。男子就業者の一九五五年の産業別構成では農業が二九・七%を占めていて第一位で第二位は製造業の二〇・三%であったが、このような関係は一九六〇年において逆転してしまった。すなわち、農業の比率は二二・八%に低下して、製造業は二四・一%に上昇してその地位を変えてしまい男子就業者における農業の地位は全く転落した。全く転落したということは誇張したようであるが、農業就業者の大きいことが歴史的特徴であったことおよび後にみるように農業就業者の内容の劣悪化からも転落と云ってよいであろう。その他の産業においては就業者の減少した産業が地位を低め、就業者の増加した産業が地位を高めたということであり、取りたてて注目する程の変化は認め難い。

女子就業者における産業別状況であるが、農業就業者の比重はいぜんとして高くして四一・九%を占めて第二位の製造業の一八・一%を大巾にひきはなしている。しかし、このような農業就業者の多いことも決して安定的ではない。さきにみたように女子農業就業者は絶対的に減少している、それは男子農業就業者の場合程大巾ではないが。このような傾向は一九五〇年と五五年との比較においてもみられたことであり、低下傾向は男子の場合ほどではないが一貫して貫ぬかれているのである。農業のこのような絶対的、相対的な地位の低下に対して、製造

15～19才	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上
2,364,100	7,488,100	6,334,600	4,392,100	3,571,500	2,458,800
8.9	28.1	23.8	16.5	13.4	9.3
344,400	1,101,100	1,231,700	995,100	1,113,400	1,271,500
5.7	18.2	20.3	16.4	18.4	21.0
637,400	1,645,200	1,176,800	1,125,800	1,257,500	1,244,800
9.0	23.2	16.6	15.9	17.7	17.6
14.6	14.7	19.4	22.7	31.2	51.7
△46.0	△33.1	4.7	△11.6	△11.5	2.1
2,244,400	4,931,100	3,705,800	3,004,300	1,974,500	1,221,200
13.1	28.9	21.7	17.6	11.6	7.1
359,200	1,514,100	1,788,700	1,486,300	1,145,300	865,300
5.0	21.1	21.9	20.9	16.0	12.1
658,700	1,997,600	1,694,200	1,504,000	1,124,700	789,100
8.5	25.7	21.8	19.4	14.5	10.1
16.0	30.7	48.3	49.5	58.0	70.9
△45.5	△24.2	5.6	△1.2	1.8	9.7

より作成

業の比重は増大し、一九五五年の一三・九%から一八・一%に上昇している。製造業における地位の上昇が絶対的にも第一位であり、相対的地位の向上においても卸・小売業、サービス業などよりも高いことは注目しておかねばならないであろう。

以上、就業者の産業別状況をみてきたのであるが、男女別総計において就業者の減少する産業と増加する産業との分裂ならびに農業就業者の比重の低下が特徴づけられた。そして男女別では明かに相異した姿がみられた。男子就業者の場合では農業就業者の比重の絶対的、相対的な低下が決定的となっていたし、女子就業者の場合においても農業就業者の比重低下が強く現われているとともに製造業を中心とした就業者の比重の増加が注目される。

これらの特徴点についてより詳細に検討して

第8表 年令階層別男女別就業者状況

		総 数	
男	全産業(A) (1960年)	実 数	26,609,200
		構成比	100.0
	農 業(B) (1960年)	実 数	6,057,200
		構成比	100.0
子	農 業(C) (1955年)	実 数	7,087,500
		構成比	100.0
	$\frac{B}{A} \times 100$		22.8
	(C)に対する (B)の増減率		△14.5
女	全産業(A) (1960年)	実 数	17,081,300
		構成比	100.0
	農 業(B) (1960年)	実 数	7,158,900
		構成比	100.0
子	農 業(C) (1955年)	実 数	7,768,300
		構成比	100.0
	$\frac{B}{A} \times 100$		41.9
	(C)に対する (B)の増減率		△ 7.8

資料 国勢調査結果(昭和30年, 35年)

おかねばならないが、ここでは農業就業者の年令別構成のみを考察するにとどめたい。

さきにみたように全産業では就業者が増加しているのに農業では男子就業者で一四・五%、女子就業者で七・八%の減少で産業別構成に大きな変化をもたらしたのである。このような減少を農業就業者の年令別で検討しておくことにする。まづ、男子農業就業者について一九五五年に対して六〇年の増減状況を見ると、一五-

一九才の年令階層では四六%、二〇〜二九才の年令階層では三三・一%という平均を大巾に上廻る減少率を示している。三〇〜三九才の年令階層では一般的な減少傾向にもかかわらず逆に四・七%という増加を示し、四〇才台五〇才台の年令階層では平均を少し下廻る一一%ほどの減少となり、六〇才以上の年令階層では二・一%の増加である。このようにみえてくると男子農業就業者の全体的な減少は実は農業労働にとって最も有力な青年層と若年層の大巾な減少によるものであり、そのことから以下にみるように農業労働力の老令化がひき起されている。一九五五年と六〇年との農業における年令別構成を対比しつ、一九六〇年の全産業の年令別構成との関係のみをゆくことにする。一五〜一九才の年令階層では一九五五年で九%であったものが五・七%に減少し、全産業の八・九%よりも可成り低くなっている。このような姿は中心的労働力である二〇才台の年令階層で最も強く現わ

れ、一九五五年の二三・二%が一八・二%に減少し、全産業における二八・一%と約一〇%のひらきをみせている。三〇才台の年令階層では全体的減少にもかかわらず、五%程度の絶対的増加がみられたところから一九五五年の一六・六%から二〇・三%にその地位を高め、一九五五年において農業労働力の中軸であった二〇才台にかわって中軸的役割をになうことになった。三〇才台の年令階層の比重の増大にもかかわらず全産業に比較すると比率はなお低く、青年層、若年層の低下、老年層の増加の負担を重く背負っている。四〇才台および五〇才台の年令階層では約一割の絶対数の減少があったが構成比においては幾分の上昇となった。ことに五〇才台では全産業の一三・四%に対して一八・四%と可成り高くなっている。このような傾向をもっとも強く示しているのが六〇才台以上の年令階層で全産業での九・三%に対して農業で二一%という高率を示しているのである。なお、このような農業労働力が老令化現象を地すべり的におこしてきていることは全産業中に占める年令別の農業就業者の比率によっても単的に示されている。すなわち、全体的には男子農業者の比率者は約二三%であるのに二〇才台および三〇才台の年令階層では一五%に満たず、五〇才台では約三分の一、六〇才台以上になると全就業者の半数となっている。

次に、女子農業就業者の年令別構成についてみることにするが、女子労働力というと一般的に補助的と考えられ易いし、また農業の場合では殊に「家族従業者」が大部分（約八四%）を占めるところから軽視され易いが、農業における女子就業者の比重は年々高まり、一九六〇年では全農業就業者中に占める比率は半数を越え五四%に達している。このような女子就業者への依存傾向は今後ますます増大すると考えられるので女子農業就業者の現状把握は重要視される必要がある。さて、年令別構成の変化であるが、一五―一九才の年令階層では男子の場

合と同様に一九五五年に対して六〇年では四五・五%という大巾な減少を示し、全産業就業者に占める比率も僅かに一六%という現状でこの年令階層の者が農業に従事するものが急激に減少していることを物語っているが、全女子就業者中に占め比率も五五年の八・五%から僅か五%に低下してしまった。この年令階層の変動状況は男子の場合とほとんど同じ傾向を示していることに注目しておかねばならないであろう。二〇才台の年令階層の就業者でも約四分の一の減少であるが、全産業就業者中の三割を維持している。しかし、構成比では五五年の二五・七%から二一・一%に低下している。このように青年層、若年層の低下は男子の場合と同様であり、年輩層への依存傾向を強めている。三〇才台から五〇才台にかけての年令階層での増減は少くなく、全産業就業中に占め比率はそれぞれ五〇%前後と高い。構成比においては一九五五年に対してそれぞれの年令階層で二%前後の増加となっている。六〇才以上の年令階層では九・七%と一割近い増加を示し、全産業就業者中の七割を占めるに至ったということは労働力不足をこのような老令者で補充しているところを物語るものであるが、これら老年層の構成比率が一割を越えてきているのである。

以上、農業就業者の年令別の就業状況を考察してきて、さきにふれた農業就業者の絶対的、相対的低下は単に量的なものではなく、質的低下にまで転化してきていることを示しており、農業就業者の減少は崩解へのきざしを現わしてきているというかなしいは歩み始めているといつてよさそうである。

#### 四 結 び

以上、わが国の人口および就業状態について昭和三五年の国勢調査結果を中心にして考察してきたのであるが、わが国戦後の人口状態および就業状態が質的変化を示していることが指摘できる。すなわち、人口においては出

生の大幅な低下にもとづく人口増加率の減退と死亡率の低下による老令人口の増加である。しかし、出生の低下が人工妊娠中絶特に優生保護法上の「妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済理的由により母体の健康を著しく害

総数	1,063,256
内母体の健康事由	1,059,801
女子人口(15~54才)	27,652,000
出生数	1,626,088
人工妊娠中絶比 (出生100対)	65

資料「厚生白書」昭和36年度版、付表22  
 [注] 女子人口推計は35年10月1日である。  
 出生数は人口動態年報による。

社会的扶養は重大な経済問題、社会問題を惹起する危険をはらんでいるといえそうである。

以上のような「少産少死型」人口構成への接近がはらんでいる問題説明のためには、人口問題的視点からではなく経済問題的視点からの分析が必要とされるが、そのためには就業状態の把握が不可欠である。その手がかりを得るために国勢調査結果により就業についての分析を行ってみた。その結果としていえることは、就業構造の基本が変化していること、そしてそれは産業構造の変化ばかりでなく階級分化の進行の結果としてできていることを予想させるのであり、この方向への今後の研究を進めて行きたい。

するおそれのあるもの」(第十四条第一項四号)に該当する人工妊娠中絶によって示されていることは注目されなければならない。この関係を統計によって示せば第九表の通りで、出生数一六三万の影には一〇〇万を超える胎児の殺人があり、人工妊娠中絶比は六五という高率を示している。しかし、この他に暗の人工妊娠中絶が一〇〇万はあるだろうといわれているのであるから「少産」に近づいたということはまさに殺人の横行によるといってもよく戦後わが国社会の経済生活、社会生活の矛盾の鋭い表現とみてよいだろう。このようなことが「少産」に考えられるとすれば、老令人口の増加は永生きでできるようになったといっておれず、老後生活に対する家族的ないし